

# 平成28年度事務事業評価シート

取組みコード 34112

区分	事務事業	担当課	子育て支援課	作成日	平成28年5月13日
事業名	小児医療費助成事業費	開始年度	平成7年度	予算科目	3.2.1.3.1

## 1 事業の概要

総合計画での位置づけ	
部	第3部 健康でゆとりとふれあいのまちづくり
章	第4章 ふれあいとささえあいのある社会福祉の充実
節	第1節 子育て支援と児童福祉の充実
基本施策	1 子育てへの支援
取組みの基本方向	(2)小児医療費や子育て支援金の助成など、子育て家庭への経済的な支援をはかります。
根拠法令等	愛川町小児医療費の助成に関する要綱
目的 (誰・何を対象に、何のために)	0歳から中学校3年生までの児童の通院・入院費の保険適用の自己負担分を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。(所得制限なし・一部負担金なし)
内容・方法 (何を行っているのか)	[資格]小児医療証交付申請書の提出により、所得等の資格審査後、医療証を交付する。子どもの住民登録や健康保険加入に基づき中学校3年生まで資格が継続する [助成内容及び方法]通院、入院費の保険適用の自己負担分を助成する。県内の医療機関を受診した場合、保険証と医療証の提示により、窓口での支払いは無しとなる。 [その他]広報や町ホームページ等で制度を周知し、さらに出生及び転入時において、住民課からの案内により子育て支援課へ繋がるように窓口と連携して周知徹底に努めている。また、医療証の送付時に制度案内や「医療機関・薬局の受診等にあたってのお願い」を同封している。

## 2 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の節の成果指標	指標名	平成21年度	平成28年度				
	『子育て支援と児童福祉の充実』について「満足」と感じる住民の割合	32.0%	47.0%				
(A) 総合計画の節の目標を達成するため本事業に求められる成果	対象年齢児童に対し、より多く医療証を所持してもらうために制度の周知をはかる						
(A)の成果をあげられているか測るための指標(成果指標)	増減	指標の説明	項目	基準年度(平成25年度)	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医療証交付者数	増	医療証を交付した児童数	計画値		3,822.0	4,770.0	4,605.0
			実績値	3,925.0	3,733.0	4,666.0	
			達成度※自動計算		97.7	97.8	0.0
(B) 成果指標の目標を達成するため本事業において町が行う活動	広報や町ホームページ等での制度の周知徹底						
(B)の活動状況を測るための指標(活動指標)	増減	指標の説明	項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
制度の周知数(回)	増	年間を通じ、広報や町ホームページ等で周知をした回数	計画値		3.0	3.0	3.0
			実績値		8.0	6.0	
			達成度※自動計算		266.7	200.0	0.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

## 3 事業費の推移と財源内訳

(E) 平均人件費(円/年) 8,300,000

年度	基準年度(決算) (平成25年度)	平成26年度(決算)	平成27年度(決算見込)	平成28年度(予算)	
(A) 事業費(円)	123,247,018	120,161,630	130,126,491	135,723,000	
(B) 概算職員数(人)	0.576	0.576	0.691	0.691	
(C) = (B) × (E) 人件費(円) ※自動計算	4,780,800	4,780,800	5,736,960	5,736,960	
(D) = (A) + (C) 総事業費(円) ※自動計算	128,027,818	124,942,430	135,863,451	141,459,960	
単位当たりコスト ※自動計算	32,618.6	33,469.7	29,117.8		
財源内訳(円)	特定財源				
	国庫支出金				
	県支出金	20,202,000	27,731,000	26,813,000	24,503,000
	地方債				
その他					
一般財源 ※自動計算	107,825,818	97,211,430	109,050,451	116,956,960	

#### 4 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定
<b>妥当性</b> <small>(公費を投入して実施することが妥当な事業か)</small>	法令等で義務付けられた事業である		B
	民間サービスで同様の事業は実施されていない、市場原理に委ねることができない	○	
	国や県において実施している事業との重複がない	○	
	事業開始時から事業目的や町民のニーズの低下や変質がない	○	
	事業・サービスの提供時間帯及び場所は公平に提供されている	○	
	受益に応じた負担は適正である		
	事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質である		
	事業・サービスの対象者の日常生活に必要な不可欠な事業である	○	
上記のいずれにも当てはまらない			
<b>有効性</b> <small>(基準年と比較して成果が上がっているか)</small>	成果指標について平成27年度の目標を達成している	×	B
	基準年度と比較して成果が向上している	○	
<b>効率性</b> <small>(なるべく費用をかけずに成果を上げているか)</small>	基準年度と比較して費用の縮減ができている (費用の縮減率が成果の向上率以上か)	費用増≤成果アップ	B
<b>有用性</b> <small>(施策の成果指標の目標達成に貢献しているか)</small>	総合計画の節の目標達成のための本事業の効果	直接的	A
	総合計画の節内での本事業の優先順位	高い	
<b>総合評価</b> ※自動判定		改善の余地がある	

#### 5 特記事項

平成27年度から対象年齢を小学校6年生までから中学校3年生までに拡大したため事業費が増となった。

#### 6 自己評価(担当課)

評価結果	現状維持
理由	子育て家庭の福祉の増進や経済的な支援は、少子化対策の観点からも継続していく必要があるため。
今後の方向性	現行の制度を引き続き運用し、子育て家庭の経済的支援に努める。

#### 7 1次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり

#### 8 2次評価(外部評価:行政改革推進委員会)

評価結果	現状維持
今後の方向性に係る意見等	子育て世帯の経済的負担の軽減は図られているが、持続可能な制度としていくためにも、ジェネリック医薬品や「かかりつけ医」の推奨、過度な診療の抑制の啓発などにより、医療費の適正化を図りつつ、事業を継続していくことが必要である。

#### 9 2次評価(実施のない場合は1次評価)を踏まえた対応案(担当課)

子育て世帯に対する支援として引き続き事業を実施するとともに、医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品やかかりつけ医の推奨、過度な診療の抑制の啓発等に継続して努めるものとする。

#### 10 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	現状維持
理由 改善方針	現状のまま引き続き事業を実施するとともに、医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品やかかりつけ医の推奨、過度な診療の抑制の啓発等に継続して取り組む。